



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年8月10日

東

上場会社名 株式会社イントランス

上場取引所

コード番号 3237

URL <https://www.intrance.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 何 同璽

問合せ先責任者 (役職名) 管理部 部長

(氏名) 森田 康之

(TEL) 03-6803-8100

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	209	△11.4	△116	—	△77	—	△77	—
2026年3月期第1四半期	235	16.9	△87	—	△116	—	△116	—

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 △79百万円(—%) 2026年3月期第1四半期 △114百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	△1.67	—
2026年3月期第1四半期	△2.51	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	1,714	159	7.1
2026年3月期	2,147	238	9.4

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 121百万円 2026年3月期 201百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の連結業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、通期は対前期)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	3,344	211.5	120	—	45	—	34	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) — 、除外 一社(社名) —

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

2027年3月期1Q	46,552,784株	2026年3月期	46,552,784株
2027年3月期1Q	60,400株	2026年3月期	60,400株
2027年3月期1Q	46,492,384株	2026年3月期1Q	46,492,384株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束するものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、「添付資料」3ページ「(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算の経営成績等の概況	2
(1) 経営成績の概況	2
(2) 財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
第1四半期連結累計期間	8
四半期連結包括利益計算書	9
第1四半期連結累計期間	9
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(会計方針の変更)	10
(セグメント情報等の注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
(重要な後発事象)	12

1. 当四半期決算の経営成績等の概況

(1) 経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間(2026年4月1日～2026年6月30日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府によるエネルギー関連の経済支援策により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、その一方で円安による輸入物価の上昇や中東情勢の緊迫化による資源・エネルギーの供給制約、サプライチェーンの目詰まりなどが懸念され、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

こうした中、当社グループが属する不動産業界においては、継続する低金利環境や円安等を背景に、海外投資家の国内不動産に対する注目度は高く、供給・需要とも継続して堅調に推移しているものの、土地価格及び建設工事費等の原価高騰による不動産価格の高額化等、引き続き注意を要する状況にあります。

また、当社が注力するホテル運営業界では、日中関係の影響による中国人観光客の訪日観光客数の減少等、先々の懸念はあるものの、その他の地域からの訪日旅行者数は順調に推移しており、今後も期待できるものと考えております。

このような状況の下、当社グループでは、創業以来の不動産事業に加え、ホテル運営事業の取り組みを加速させ、事業領域の拡大と企業価値の向上を目指してまいりました。

上記により、不動産事業においては、プロパティマネジメント事業の他、より短期間で収益の確保が期待できるインバウンド向け宿泊施設の開発・売却や、宿泊施設の不動産売買等へ注力してまいりました。

ホテル運営事業においては、既存ホテルの運営の他、新規開発ホテルの運営を行うことを目的とした都市型アパートメントホテルの運営権の確保、及びリゾートホテルや旅館の運営権を確保するための活動に注力してまいりました。

その他事業においては、これまで連結子会社のイントランス上海において、中華圏から国内インバウンド送客を推進してきましたが、同社の運営コストと業務効率性を重視し、2026年4月8日付当社取締役会でイントランス上海の解散及び清算を決議し、営業は行いませんでした。また、連結子会社であるジャパンホテルインベストメント株式会社を中心として、ホテル施設への投資のためのファンド組成・運営を目指して資金調達の活動へ注力してまいりました。

また、2026年6月23日付「新規事業開始、資本業務提携契約締結及び第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに第11回新株予約権の発行に関するお知らせ」にて公表しましたように、GPUサーバ販売を起点として、AIデータセンターの開発・運営を推進するAIデータセンター事業を開始いたしました。

これにより、当社グループは、これまでの不動産事業とホテル運営事業を核とした事業モデルから、「ホテル・不動産事業、およびAIデータセンター事業による企業価値の最大化」を目指す事業モデルへと変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は209,026千円(前年同四半期比11.4%減)、営業損失は116,808千円(前年同四半期は営業損失87,402千円)、経常損失は77,288千円(前年同四半期は経常損失116,524千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は77,676千円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失116,912千円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、当第1四半期連結累計期間において、主にプロパティマネジメント事業、宿泊施設の転売、戸建宿泊施設の開発・販売に注力し、売上高は45,441千円(前年同四半期比2.2%減)、セグメント利益(営業利益)1,110千円(前年同四半期は営業損失1,039千円)となりました。

(ホテル運営事業)

ホテル運営事業につきましては、当第1四半期連結累計期間において、既存ホテルの運営を行った他、新規開発及び既存ホテル・旅館の運営権確保に注力してまいりましたが、新たな運営権の確保には至らず、売上高は163,584千円(前年同四半期比13.6%減)、セグメント損失(営業損失)は15,154千円(前年同四半期は営業損失9,910千円)となりました。

(その他)

その他事業につきましては、これまで連結子会社のイントランス上海において、中華圏から国内インバウンド送客を推進してきましたが、同社の運営コストと業務効率性を重視し、2026年4月8日付当社取締役会でイントランス上海の解散及び清算を決議し、営業は行いませんでした。

併せてジャパンホテルインベストメント株式会社を中心としたホテル投資事業へのファンド組成等を目的とした投資家確保に向けた取り組みを進めましたが大きな進展はなく、当該事業において、売上高の計上はなく（前年同四半期は133千円）、セグメント損失（営業損失）は4,220千円（前年同四半期は営業損失6,181千円）となりました。

(2) 財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、流動資産は前連結会計年度末に比べ223,943千円減少し1,549,228千円となりました。これは主として、現金及び預金が390,316千円減少したこと等によるものです。固定資産は前連結会計年度末と比べ207,915千円減少し161,636千円となりました。これは主として、投資その他の資産が208,487千円減少したこと等によるものです。繰延資産は、開業費が877千円減少し、3,508千円となりました。

この結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ432,736千円減少し、1,714,373千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、流動負債は前連結会計年度末と比べ253,056千円減少し228,115千円となりました。これは主として、1年以内償還予定の社債が260,000千円減少したこと、株主優待引当金が37,105千円減少したこと及びデリバティブ債務（短期）が58,317千円が増加したこと等によるものです。固定負債は前連結会計年度末に比べ100,153千円減少し1,327,140千円となりました。これは主として、デリバティブ債務（長期）が117,973千円減少したこと及び転換社債型新株予約権付社債が17,820千円増加したこと等によるものです。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ353,210千円減少し、1,555,255千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ79,525千円減少し、159,118千円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が77,676千円減少したこと等によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2026年5月13日付「2026年3月期 決算短信」で公表いたしました通期の連結業績予想から変更はありません。

なお、本予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づくものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。事業に影響を与える事象については慎重に見極め、今後修正に必要が生じた場合は速やかに開示いたします。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度末において4期連続で重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。

また、当第1四半期連結会計期間においても営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上し、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末で保有する現金及び預金は1,114百万円となっており、かつ、2026年2月9日付で発行した新株予約権付社債や新株予約権の株式転換及び権利行使がされていないことから、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、次の対応策を行って進めております。

①事業の収益構造の改善

当社グループは、不動産事業を安定収益とし、ホテル運営事業において高い成長を目指すという事業モデルを採用し、「都市型アパートメントホテル開発」と「地方創生ホテル投資」の推進によるホテル運営収益の拡大を基本戦略としてきました。

しかしながら、新規開発ホテルの運営を行うことを目的とし、数年後に大きな将来収益が期待できるアパートメントホテルの運営権の確保に係る活動においては一定の成果がでておりますが、既存のリゾートホテルや旅館の運

営権の新たな獲得は現時点で至っておらず、また、短中期における安定的な収益基盤として捉えている不動産事業においても、戸建宿泊施設の開発及び販売においても一部成果はでていますが、遅れが生じております。

このため、当社グループは、2026年6月23日付「新規事業開始、資本業務提携契約締結及び第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに第11回新株予約権の発行に関するお知らせ」にて公表しましたように、GPUサーバ販売を起点として、AIデータセンターの開発・運営を推進するAIデータセンター事業を新たに開始いたしました。

これにより、当社グループは不動産事業とホテル運営事業を核とした事業モデルから、「ホテル・不動産事業、およびAIデータセンター事業による企業価値の最大化」を目指す事業モデルへと変更をしております。

上記より、当社グループでは、各事業の収益改善策として次の施策に取り組んでおります。

(不動産事業)

不動産事業においては、安定事業であるプロパティマネジメントにおける収益増加を目指す一方、短中期での高収益が期待できる戸建宿泊施設の開発・販売や、ホテル等宿泊施設の転売を継続的に注力します。また、当社の新規事業であるAIデータセンター事業の用地選定や推進に係る活動を新たに進めてまいります。

(ホテル運営事業)

ホテル運営事業においては、当社グループのホテル運営会社である株式会社イントランスホテルズアンドリゾーツを中心として、ホテルの運営権の確保、運営受託、コンサルティングの案件取得に注力し、取引数を増加してまいります。また、ホテル運営や開発に精通する人材を獲得し、ホテル運営事業の規模拡大を目指し、収益を最大化してまいります。

(その他事業)

従来から進めてまいりました、インバウンド送客事業については、当社グループ会社であるイントランス上海を中心に進めてまいりましたが、同社の運営コストと業務効率性を重視し、2026年4月8日付取締役会で同社の解散及び清算を決議しました。

これにより、インバウンド送客事業の今後につきましては、固定費用の負担を軽減する形で、外部企業との連携により推進し、継続してまいります。

投資事業においては、当社グループ会社であるジャパンホテルインベストメント株式会社及びホスピタリティインベストメント合同会社のマネジメントにより、当社の主事業である不動産事業及びホテル運営事業に係る資金調達活動へ注力し、当社グループの事業が円滑に行われるためのサポートを行ってまいります。

その他、新たな事業として開始しましたAIデータセンター事業においては、GPUサーバ販売の受注を積み上げて本事業の収益を高めることを目指す一方、AIデータセンターの開発・運営を推進し、本事業全体の成長を促進してまいります。

その他、当社グループでは、既存事業の拡大を目指すため、相乗効果を期待できる事業への投資やM&Aを積極的に活用し、当社グループの収益拡大を進めてまいります。

②費用構造の改善

2026年3月期においては役員報酬削減を実施しましたが、今後につきましては外部委託業務の見直しをはじめ、労働生産性の向上を図るための様々な施策を検討・実施します。また、事業に係る原価見直しや販売費及び一般管理費の抑制を図り、費用構造の改善を推進してまいります。

③資金調達

2026年1月22日の取締役会において、ZUUターゲットファンド for INT投資事業有限責任組合を引受先とする新株予約権付社債及びETモバイルジャパン株式会社を引受先とする新株予約権の発行を決議し、同年2月9日に新株予約権付社債の発行額である1,297百万円及び新株予約権の発行額である6百万円、合わせて1,303百万円を調達いたしました。

また、2026年6月23日の取締役会において、ダイナミックソリューショングループ株式会社を引受先とする新株予約権付社債及び新株予約権の発行を決議し、同年7月9日に新株予約権付社債の発行額である300百万円及び新株

予約権の発行額である3百万円、合わせて303百万円を調達いたしました。

その他、今後につきましては、早期に業績を回復させることにより、新株予約権付社債の株式転換や新株予約権の権利行使がされやすい環境を整え、自己資本の充実を目指します。また、与信を高めることにより、金融機関からの借入が実施可能な経営状態を目指し、キャッシュポジションの強化を進めてまいります。

これらの対応策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,504,881	1,114,565
売掛金及び契約資産	81,652	57,210
販売用不動産	123,470	123,349
その他の棚卸資産	1,173	942
預け金	-	222,887
その他	62,234	30,513
貸倒引当金	△240	△240
流動資産合計	1,773,172	1,549,228
固定資産		
有形固定資産	4,910	6,054
無形固定資産	6,263	5,691
投資その他の資産		
投資その他の資産	428,377	219,890
貸倒引当金	△70,000	△70,000
投資その他の資産合計	358,377	149,890
固定資産合計	369,551	161,636
繰延資産	4,385	3,508
資産合計	2,147,109	1,714,373
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,419	2,690
1年内返済予定の長期借入金	1,020	-
1年内償還予定の社債	260,000	-
賞与引当金	6,333	4,858
株主優待引当金	37,105	-
デリバティブ債務	-	58,317
その他	173,291	162,249
流動負債合計	481,172	228,115
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,309,320	1,327,140
デリバティブ債務	117,973	-
固定負債合計	1,427,293	1,327,140
負債合計	1,908,465	1,555,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,444,427	1,444,427
資本剰余金	1,214,426	1,214,426
利益剰余金	△2,440,259	△2,517,935
自己株式	△2,476	△2,476
株主資本合計	216,117	138,441
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△14,807	△16,656
その他の包括利益累計額合計	△14,807	△16,656
新株予約権	37,333	37,333
純資産合計	238,643	159,118
負債純資産合計	2,147,109	1,714,373

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	235,902	209,026
売上原価	41,166	36,972
売上総利益	194,736	172,053
販売費及び一般管理費	282,138	288,862
営業損失(△)	△87,402	△116,808
営業外収益		
持分法による投資利益	365	-
デリバティブ評価益	-	59,656
為替差益	-	2,037
その他	77	79
営業外収益合計	443	61,772
営業外費用		
支払利息	1,145	18,122
持分法による投資損失	-	603
社債発行費	3,111	2,600
開業費償却	877	877
デリバティブ評価損	21,343	-
為替差損	3,087	-
その他	1	49
営業外費用合計	29,566	22,252
経常損失(△)	△116,524	△77,288
税金等調整前四半期純損失(△)	△116,524	△77,288
法人税等	387	387
四半期純損失(△)	△116,912	△77,676
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△116,912	△77,676

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純損失(△)	△116,912	△77,676
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,297	△1,849
その他の包括利益合計	2,297	△1,849
四半期包括利益	△114,614	△79,525
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△114,614	△79,525
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	計 (注) 3
	不動産事業	ホテル運営事業	計			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	46,472	189,296	235,769	133	—	235,902
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	46,472	189,296	235,769	133	—	235,902
セグメント損失(△)	△1,039	△9,910	△10,950	△6,181	△70,270	△87,402

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に上海における国内インバウンド送客事業であります。

2. セグメント損失(△)の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社の費用であります。

3. セグメント損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	計 (注) 3
	不動産事業	ホテル運営事業	計			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	44,074	163,584	207,658	—	—	207,658
その他の収益	1,367	—	1,367	—	—	1,367
外部顧客への売上高	45,441	163,584	209,026	—	—	209,026
セグメント利益又はセグメント損失(△)	1,110	△15,154	△14,044	△4,220	△98,544	△116,808

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に上海における国内インバウンド送客事業であります。

2. セグメント損失(△)の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社の費用であります。

3. セグメント損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	775千円	802千円

(重要な後発事象)

当社は、2026年6月23日の取締役会において、第三者割当（以下、「本第三者割当」といいます。）により第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といい、それらの社債部分を「本社債」といいます。）及び第11回新株予約権（以下、「第11回新株予約権」又は「本新株予約権」といいます。）の発行を行うことを決議し、2026年7月9日付で本新株予約権付社債の払込金額の総額（300,000,000円）及び本新株予約権の発行価額の総額（3,535,672円）の払込手続きが完了しました。

また、2026年6月23日の取締役会において、第12回新株予約権（ストックオプション）の発行を行うことを決議し、2026年7月9日付で本新株予約権の発行価額の総額（925,000円）の払込手続きが完了しました。

(1) 第3回新株予約権付社債

①払込期日	2026年7月9日
②新株予約権の総数	30個
③社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100円 但し、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。
④社債の償還金額	本社債の金額100円につき金100円
⑤当該発行による潜在株式数	2,307,690 株（新株予約権 1 個につき76,923株）
⑥資金調達額	300,000,000円
⑦転換価額	130円
⑧募集又は割当方法	第三者割当の方法による
⑨割当先	ダイナミックソリューショングループ株式会社
⑩利率及び償還期日	本社債に利息は付しません。 償還期日：2029年7月9日
⑪その他	1. 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。本新株予約権付社債を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。 2. 割当予定先（割当予定先のグループ会社を含む。以下本条において同じ。）の債務不履行時の取扱いは以下とする。 発行者は、発行者及び割当予定先との間で[2026年6月23日付の仕入取引基本契約]その他の契約に基づく割当予定先の債務に債務不履行が生じたとき（以下、「債務不履行発生時」という。）、本新株予約権付社債の発行要項第16項第3号の規定に基づき本新株予約権社債の全部又は一部を割当予定先から買入れるとともに、当該買入れによる割当予定先に対する発行者の買入代金支払債務と、当該時点において割当予定先が発行者に対して負担する一切の金銭債務とを対当額において相殺することができる。 この場合、公表されていない事実又は事態であって、それらが公表された場合、発行者の株価に重大な影響を及ぼすおそれのある事実又は事態（金融商品取引法第166条第2項所定の重要事実並びに同法第167条第2項の公開買付け等の実施に関する事実及び中止に関する事実を含むが、これらに限られない。以下、「未公表の重要事実」という。）がある場合は、未公表の重要事実に関する取扱いを発行者及び割当予定先で事前に協議の上、当該買入れを行うものとする。

(2) 第11回新株予約権

①割当日	2026年7月9日
②新株予約権の総数	46,522個（新株予約権1個につき普通株式100株）
③発行価額	総額3,535,632円（本新株予約権1個につき76円）
④当該発行による潜在株式数	4,652,200株（本新株予約権1個につき100株）
⑤資金調達の額	422,233,672円 （内訳）本新株予約権発行による調達額： 3,535,672円 本新株予約権行使による調達額： 418,698,000円
⑥行使価額	90.0円
⑦募集又は割当方法	第三者割当の方法による
⑧割当先	ダイナミックソリューショングループ株式会社
⑨行使期間	2026年7月10日から2028年7月9日まで
⑩その他	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使は、当社と割当予定先との間で締結する「総数引受契約書」に定めるG P Uサーバ販売における割当予定先（割当予定先のグループ会社を含む。以下本条において同じ。）の営業協力による「業績条件」が充足した場合に限り、行使することができる。（割当予定先の営業協力を受けずに、当社のみで受注した案件は除く） 3. 2026年6月23日付で発行者及び割当予定先の間で締結された資本業務提携契約書（以下、「本資本業務提携契約」という。）が有効に存続していること。 4. 本資本業務提携契約に基づいて発行者が取り扱うG P Uサーバの業績条件で定めた期間の取扱金額の総額における発行者の利益の割合が、3%以上であること。 （業績条件） 以下のいずれかの条件を満たすこと。なお、①から⑩の各々の条件を満たした際は、各業績条件において達成した各行使可能割合分の行使は、その後いつでも行使可能とする。 ①直前3か月間の発行者のG P Uサーバの取扱金額の総額が7.5億円以上である場合： 行使可能割合10% ②直前6か月間の発行者のG P Uサーバの取扱金額の総額が15億円以上である場合： 行使可能割合10% ③直前12か月間の発行者のG P Uサーバの取扱金額の総額が30億円以上である場合： 行使可能割合10% ④直前3か月間の発行者のG P Uサーバの取扱金額の総額が12.5億円以上である場合： 行使可能割合10% ⑤直前6か月間の発行者のG P Uサーバの取扱金額の総額が25億円以上である場合： 行使可能割合10% ⑥直前12か月間の発行者のG P Uサーバの取扱金額の総額が45億円以上である場合： 行使可能割合10% ⑦直前3か月間の発行者のG P Uサーバの取扱金額の総額が15億円以上である場合： 行使可能割合10% ⑧直前6か月間の発行者のG P Uサーバの取扱金額の総額が30億円以上である場合： 行使可能割合10% ⑨直前12か月間の発行者のG P Uサーバの取扱金額の総額が50億円以上である場合： 行使可能割合10% ⑩直前12か月間の発行者のG P Uサーバの取扱金額の総額が60億円以上である場合： 行使可能割合10% （注）上記の業績条件が達成され行使が行われた場合には、適切に開示をします。

(3) 第12回新株予約権

①決議年月日	2026年6月23日
②付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 3名
③新株予約権の数	18,500個
④新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,850,000株
⑤新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり96円
⑥新株予約権の行使期間	2026年7月10日から2029年7月9日まで
⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 96円 資本組入額 48円
⑧新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権者が2026年7月10日から2029年7月9日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。 2. 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の①、③、⑨号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。 ①禁錮刑以上の刑に処せられた場合 ②当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。） ③法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 ④差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 ⑤支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 ⑥破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 ⑦就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 ⑧役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 ⑨反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
⑨本新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
⑩本新株予約権の強制行使	本新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値の連続する21営業日の平均値が行使価額に60%を乗じた価額を下回った場合、本新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならない。但し、第11項記載の本新株予約権の行使条件を満たさない場合は、この限りではない。